

鶴岡地区防犯ネットワークだより

(鶴岡市、三川町)

令和5年7月号

「電子マネーを買って番号教えて」は詐欺!

「未納料金」「最終通告」「裁判」などの言葉で不安をあおるSMS、メール、ハガキや手紙が多数の方に届いています。

記載された番号に電話をかけると、犯人から「電子マネーで支払いができる。コンビニで電子マネーを買って番号を教えて」などと要求されます。

電話で電子マネーの番号を相手に教えて支払いをすることはありません。

身に覚えのないSMSやメール等が届いたら、すぐに最寄りの警察署へ相談してください。

電子マネー…の番号送れ?



詐欺被害を防ごう!



STOP!!

ATMでの携帯電話